Ｂ　周遊エリア

a	中国縦貫自動車道の佐用東インターチェンジから下関インターチェンジまで並びに山陽自動車道吹田山口線の備前インターチェンジから廿日市ジャンクションまで及び大竹ジャンクションから山口ジャンクションまでの区間並びに山陽自動車道宇部下関線、中国横断自動車道岡山米子線、中国横断自動車道尾道松江線、中国横断自動車道広島浜田線、山陰自動車道鳥取益田線、広島岩国道路、安来道路、江津道路及び一般国道31号（広島呉道路）の全区間
b	中国横断自動車道岡山米子線の久世インターチェンジから米子インターチェンジまでの区間及び安来道路の全区間
c	山陽自動車道吹田山口線の備前インターチェンジから笠岡インターチェンジまで及び中国横断自動車道岡山米子線の岡山総社インターチェンジから有漢インターチェンジまでの区間
d	中国縦貫自動車道の千代田インターチェンジから千代田ジャンクションまで、中国横断自動車道広島浜田線の千代田ジャンクションから浜田インターチェンジまでの区間及び江津道路の全区間
e	山陽自動車道吹田山口線の河内インターチェンジから廿日市ジャンクションまで及び大竹ジャンクションから岩国インターチェンジまで並びに中国横断自動車道広島浜田線の広島ジャンクションから広島西風新都インターチェンジまでの区間並びに広島岩国道路の全区間
f	中国縦貫自動車道の山口インターチェンジから下関インターチェンジまで、山陽自動車道吹田山口線の河内インターチェンジから廿日市ジャンクションまで及び大竹ジャンクションから山口ジャンクションまでの区間、中国横断自動車道広島浜田線の広島ジャンクションから広島西風新都インターチェンジまでの区間並びに山陽自動車道宇部下関線及び広島岩国道路の全区間
g	山陽自動車道吹田山口線の備前インターチェンジから本郷インターチェンジまで及び中国横断自動車道岡山米子線の岡山総社インターチェンジから有漢インターチェンジまでの区間

ホ）割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対して適用する。

㈱　企画割引「四国まるごとドライブパス！2016」

イ）割引をする自動車

ハ）に定める期間のうち連続する最大２日間（休日並びに平成28年９月23日及び11月４日に限る。以下同じ。）又は３日間に、ニ）Ａａ、ｂ又はｃに定める区間内のインターチェンジからニ）Ｂに定める区間内のインターチェンジまで往復（ニ）Ａに定める区間内のインターチェンジとニ）Ｂに定める区間内のインターチェンジを、山陽自動車道吹田山口線の福山西インターチェンジ若しくは尾道インターチェンジ、本州四国連絡高速道路株式会社が管理する一般国道28号の淡路インターチェンジから鳴門インターチェンジまでの各インターチェンジ又は一般国道30号の坂出北インターチェンジ若しくは坂出インターチェンジを経由し通行する場合を含む。）しニ）Ｂに定める区間を通行するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。以下同じ。）のうち軽自動車等及び普通車（西日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための西日本高速道路株式会社への申込みがなされている場合に限る。）並びにハ）に定める期間のうち連続する最大２日間、３日間又は４日間にニ）Ｂに定める区間を通行するＥＴＣ車のうち軽自動車等及び普通車（西日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための西日本高速道路株式会社への申込みがなされ、かつ、西日本高速道路株式会社が指定するレンタカー会社が貸与する自動車を使用する場合又は西日本高速道路株式会社が指定するフェリー会社が運航するフェリーを使用する場合に限る。以下「周遊型」という。）

ロ）割引を適用した後の料金の額

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、ニ）Ａ出発及び到着エリア毎及び周遊型に対して次のとおりとする。

車　種	ニ）Ａａ		ニ）Ａｂ	
	２日間利用	３日間利用	２日間利用	３日間利用
軽自動車等	4,200円	5,600円	3,500円	4,700円
普　通　車	5,300円	7,000円	4,400円	5,900円

車　種	ニ）Ａｃ		周　遊　型		
	２日間利用	３日間利用	２日間利用	３日間利用	４日間利用
軽自動車等	4,200円	5,600円	2,900円	4,400円	5,200円
普　通　車	5,300円	7,000円	3,700円	5,600円	6,500円

ハ）実施する期間

平成28年７月16日から平成28年11月30日までとする。ただし、平成28年８月10日から平成28年８月16日までの間を除く。

ニ）適用区間

Ａ　出発及び到着エリア

a	中央自動車道西宮線の京都東インターチェンジから吹田ジャンクションまで、中国縦貫自動車道の中国吹田インターチェンジから神戸三田インターチェンジまで（ただし、中国豊中インターチェンジを除く。）、山陽自動車道吹田山口線の神戸ジャンクションから神戸北インターチェンジまで及び京都縦貫自動車道の大山崎インターチェンジから長岡京インターチェンジまでの区間
b	山陽自動車道吹田山口線の神戸西インターチェンジから尾道インターチェンジまで、中国横断自動車道岡山米子線の岡山総社インターチェンジから有漢インターチェンジまで並びに本州四国連絡高速道路株式会社が管理する一般国道28号の神戸西インターチェンジから垂水インターチェンジまで及び一般国道30号の早島インターチェンジから児島インターチェンジまでの区間
c	山陽自動車道吹田山口線の三原久井インターチェンジから廿日市ジャンクションまで及び大竹ジャンクションから岩国インターチェンジまで、中国横断自動車道広島浜田線の広島ジャンクションから広島北インターチェンジまでの区間並びに広島岩国道路の全区間